

裁判官会議（第17回）議事録

令和5年5月10日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 戸倉長官、山口、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺、今崎、尾島各裁判官

戸倉長官議長席に着く。

議事

1 仲裁法の一部を改正する法律、調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約の実施に関する法律及び裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の公布について

門田民事局長から、標記の法律の公布について報告があった。

2 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官、2の裁判官の検事転官等及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、知的財産高等裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

知的財産高等裁判所長大鷹一郎の定年退官に伴い、知的財産高等裁判所判事（部の事務総括者）本多知成を知的財産高等裁判所長とし、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）清水響とし、その後任者を函館地方、家庭裁判所長三木素子とし、その後任者を横浜地方、家庭裁判所相模原支部長内田博久とする。

午前10時42分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料第1
(5月10日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和5.5.10提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官(令5.6.1) 千葉家地判事・千葉簡裁判事
小池 晴彦(42)
依願免本官並びに兼官(令5.6.10) 名古屋地家・宮支判事(支部長)
一宮簡裁判事(司掌者)
池田 信彦(42)

2 裁判官の検事転官等について

依願免本官並びに兼官(令5.5.31) 最高裁家庭局付(東京家判事補・東京簡裁判事)
(退官後在ジュネーブ国際機関日本政府代表部)
小橋 陽一郎(67)

3 裁判官の転補等について

福岡高那霸支判事(支部長)・那霸簡裁判事 千葉地家松戸支判事(支部長)・松戸簡裁判事(司掌者)
三浦 隆志(42)
千葉地家松戸支判事(支部長)・松戸簡裁判事(司掌者) 千葉地判事(部総括)・千葉簡裁判事
岡部 豪(43)
千葉地判事(部総括)・千葉簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事
水上 周(48)

東京地家立川支判事(支部長)・立川簡裁判事(司掌者) 東京地判事(部総括)・東京簡裁判事
小田 正二(45)

東京地判事（部総括）・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

大 寄 麻 代 (50)

大阪家判事（部総括）・大阪簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

久保井 恵 子 (46)

名古屋地家一宮支判事（支部長）
一宮簡裁判事（司掌者）

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

鳥 居 俊 一 (45)

裁判官会議（第18回）議事録

令和5年5月17日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 戸倉長官、山口、三浦、草野、宇賀、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺、今崎、尾島各裁判官

戸倉長官議長席に着く。

議事

人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官、2の裁判官の検事転官等及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、宇都宮地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 東京高等裁判所判事村上正敏の定年退官に伴い、宇都宮地方、家庭裁判所長手嶋あさみを東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を盛岡地方、家庭裁判所長山田真紀とし、その後任者を福島家庭裁判所長浦野真美子とし、その後任者を東京地方裁判所判事森田浩美とする。

イ 札幌家庭裁判所長栗原壯太の定年退官に伴い、札幌高等裁判所判事大竹優子を札幌家庭裁判所長とする。

午前10時35分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議資料 第1
(5月17日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和5.5.17提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 5. 6. 18) 福岡高判事・福岡簡裁判事

中牟田 博 章 (43)

2 裁判官の検事転官等について

依願免本官並びに兼官 (令 5. 6. 16)
(退官後国際連合日本政府代表部) 最高裁刑事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

雨 宮 竜 太 (67)

3 裁判官の転補等について

横浜地家相模原支判事 (支部長) 東京高判事・東京簡裁判事
相模原簡裁判事 (司掌者)

倉 澤 守 春 (45)

山形地家判事補・山形簡裁判事

東京地家判事補・東京簡裁判事

加賀谷 友 行 (69)

札幌家地判事補・札幌簡裁判事

前橋地家判事補・前橋簡裁判事

宮 崎 徹 (67)

札幌地家判事補・札幌簡裁判事

前橋地家高崎支判事補・高崎簡裁判事

宮 崎 沙 織 (67)

長崎家地判事補・長崎簡裁判事

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

水 谷 翔 (69)

裁判官会議（第19回）議事録

令和5年5月24日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 戸倉長官、山口、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺、今崎、尾島各裁判官

戸倉長官議長席に着く。

議事

1 常置委員について

板津秘書課長から、資料第1に基づき、令和5年6月1日から同年7月20日まで及び同年8月31日から同年12月31日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

2 裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書について

小野寺総務局長から、資料第2に基づき、標記の調査報告書について説明があり、同報告書の内容とその公表について了承された。

3 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の検事転官等、3の裁判官の転補等及び4の裁判官の新規任命等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第4に基づき、東京家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

東京家庭裁判所長若園敦雄の定年退官に伴い、静岡地方裁判所長村田齊志を東京家庭裁判所長とし、その後任者を東京地方裁判所判事永渕健一とする。

午前10時48分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和5.5.24提出)

1 裁判官の退官について

定年退官（令 5. 6. 26） 東京地家立川支判事（部総括）・立川簡裁判事
菅野 正二朗 (43)
依願免本官並びに兼官（令 5. 6. 30） 京都地家判事・京都簡裁判事
中田 萌々 (65)
依願免本官並びに兼官（令 5. 6. 30） 東京地判事補・東京簡裁判事
長谷川 稔洋 (68)

2 裁判官の検事転官等について

検事（外務省総合外交政策局） 最高裁民事局付（東京地判事補・東京簡裁判事）
仲吉 統 (67)
検事（外務省総合外交政策局） 最高裁刑事局付（東京地判事補・東京簡裁判事）
川北 功 (67)

3 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事（司掌者） 東京地判事（部総括）・東京簡裁判事
大嶋 洋志 (47)
東京地判事（部総括）・東京簡裁判事 東京家判事（部総括）・東京簡裁判事
小池 あゆみ (47)

東京家部総括指名	東京家判事・東京簡裁判事 村主幸子 (48)
東京家判事・東京簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 鈴木千帆 (50)
札幌高判事（部総括）・札幌簡裁判事	前橋地家高崎支判事（支部長）・高崎簡裁判事（司掌者） 齋藤清文 (42)
前橋地家高崎支判事（支部長）・高崎簡裁判事（司掌者）	横浜家判事（部総括）・横浜簡裁判事 武藤真紀子 (44)
横浜家判事（部総括）・横浜簡裁判事	横浜家地小田原支判事・小田原簡裁判事 見目明夫 (45)
東京地家立川支判事（部総括）・立川簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 中村恭 (45)
知財高判事・東京簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 頼晋一 (51)
福岡高判事・福岡簡裁判事	熊本地家判事・熊本簡裁判事 杉原崇夫 (51)

4 裁判官の新規任命等について

熊本地家判事補（職権特例指名）・熊本簡裁判事	外務省総合外交政策局安全保障政策課国際平和・安全保障協力室課長補佐 鈴木和彦 (67)
------------------------	--

東京地判事補（職権特例指名）・東
京簡裁判事

外務省総合外交政策局安全保障政策
課国際安全・治安対策協力室課長補
佐

柳澤 諭（66）

裁判官会議（第20回）議事録

令和5年5月31日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 戸倉長官、山口、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺、今崎、尾島各裁判官

戸倉長官議長席に着く。

議事

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の成立について

門田民事局長から、標記の法律の成立について報告があった。

午前10時37分終了

議 長

秘書課長